

四半期報告書

(第36期第1四半期)

株式会社ニッパンレンタル

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	11

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月13日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	1,342	1,550	5,618
経常利益 (百万円)	119	177	331
四半期(当期)純利益 (百万円)	68	86	156
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	721	721	721
発行済株式総数 (千株)	7,602	7,602	7,602
純資産額 (百万円)	1,502	1,636	1,597
総資産額 (百万円)	9,207	9,917	9,336
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.06	11.44	20.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	16.3	16.5	17.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 第35期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、第35期及び第36期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景とした企業収益の改善、消費税増税前の需要での個人消費の増加などにより内需が堅調に推移し、景気回復基調が継続しました。一方では、円安による輸入原材料価格の上昇や国外経済の不透明感が継続するなどの不安材料が残る状況となっております。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、経済対策により公共投資が増加傾向となり、民間設備投資も復調の兆しが見え始めるなど、堅調に推移しました。しかしながら、一方では、工事従事者不足や原材料価格高騰による入札不調などの懸念材料を抱えた状況となっております。

このような環境の中、当社は、社会問題でもある老朽化インフラの点検や補修工事に必要となる車両や道路関連機械などを積極導入するとともに、「レンタルシステム」によってリアルタイムで機械状態を把握し、最適な機械配置を進めることで稼働率を高め、売上拡大を目指してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、レンタル収入が増加したことなどから、15億50百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は2億4百万円（前年同期比51.0%増）、経常利益は1億77百万円（前年同期比48.4%増）、四半期純利益は86百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,602,520	7,602,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,602,520	7,602,520	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月31日	—	7,602,520	—	721,419	—	193,878

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,426,000	7,426	—
単元未満株式	普通株式 145,520	—	—
発行済株式総数	7,602,520	—	—
総株主の議決権	—	7,426	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市 西片貝町四丁目5番地15	31,000	—	31,000	0.41
計	—	31,000	—	31,000	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する研修等へ参加しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248,157	1,225,818
受取手形	※ 384,113	333,835
売掛金	847,696	905,470
商品	7,708	10,336
貯蔵品	6,330	7,482
繰延税金資産	30,260	51,106
その他	29,654	27,434
貸倒引当金	△9,500	△9,500
流動資産合計	2,544,422	2,551,985
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
機械及び装置（純額）	2,711,837	3,026,303
車両運搬具（純額）	1,429,666	1,540,346
その他の貸貸資産（純額）	114,318	107,937
貸貸資産合計	4,255,823	4,674,587
社用資産		
建物（純額）	420,665	413,511
その他の社用資産（純額）	217,762	228,251
土地	1,692,496	1,857,479
社用資産合計	2,330,924	2,499,242
有形固定資産合計	6,586,747	7,173,829
無形固定資産		
49,340		48,222
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,281	13,097
その他	185,086	171,231
貸倒引当金	△40,985	△40,768
投資その他の資産合計	156,382	143,559
固定資産合計	6,792,470	7,365,612
資産合計	9,336,892	9,917,598

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	539,203	575,926
買掛金	211,417	209,059
短期借入金	1,262,305	1,114,742
1年内償還予定の社債	348,000	348,000
未払金	718,848	824,696
未払法人税等	106,935	83,817
賞与引当金	33,703	66,675
その他	124,633	132,543
流動負債合計	3,345,046	3,355,461
固定負債		
社債	454,000	394,000
長期借入金	2,583,796	3,219,274
長期末払金	1,305,423	1,264,153
資産除去債務	50,902	47,913
その他	181	136
固定負債合計	4,394,304	4,925,478
負債合計	7,739,351	8,280,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,419	721,419
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	664,594	705,743
自己株式	△4,494	△4,534
株主資本合計	1,575,397	1,616,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,143	20,150
評価・換算差額等合計	22,143	20,150
純資産合計	1,597,541	1,636,658
負債純資産合計	9,336,892	9,917,598

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	1,342,263	1,550,317
売上原価	887,967	987,318
売上総利益	454,295	562,998
販売費及び一般管理費	318,716	358,257
営業利益	135,578	204,741
営業外収益		
受取利息	125	99
損害保険受取額	11,431	3,245
受取賃貸料	900	902
その他	2,634	1,675
営業外収益合計	15,092	5,922
営業外費用		
支払利息	29,518	32,251
事故復旧損失	1,840	1,353
その他	34	—
営業外費用合計	31,393	33,605
経常利益	119,277	177,057
特別損失		
固定資産除却損	5,751	2,132
事業所閉鎖損	—	27,590
特別損失合計	5,751	29,722
税引前四半期純利益	113,526	147,335
法人税等	44,842	60,759
四半期純利益	68,683	86,576

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

前事業年度 (平成25年12月31日)		当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)	
受取手形	35,964千円	受取手形	一千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	267,269千円	319,949千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	45,442	6	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	45,426	6	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、建設機械の賃貸及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円06銭	11円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	68,683	86,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	68,683	86,576
普通株式の期中平均株式数(株)	7,573,795	7,571,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月13日

株式会社ニッパンレンタル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月13日
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 春彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石塚春彦は、当社の第36期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。